

全国の家族と家族会をつなぐ機関誌

月刊

# みんな ねっと



2007年 **9**月号

家族のための相談コーナー

●今月のテーマ●  
退院支援

特定非営利活動法人  
全国精神保健福祉会

# ぶどう社の 心の病シリーズ

2002年(平成14年)1月10日 水曜日 厚4 白 縦子

## 心を病んでの葛藤つぶさに

主婦が精神病の体験、実名で出版



「心を病んでの葛藤つぶさに」は、主婦の体験を基にした、実名で出版された本です。著者は、精神科病院に入院した経験のある主婦です。本書は、入院生活のリアルな描写、家族との葛藤、そして病後の生活のリアルな描写が、読者の心を捉えます。著者の体験を通じて、精神病患者の苦しみや葛藤を深く理解することができます。本書は、精神病患者の家族や周囲の人々にも、大変参考となる一冊です。

●●●●●

著者：葛藤つぶさ  
発行：ぶどう社

\*古川奈都子さんが紹介された朝日新聞の記事



## 心を病むって どういうこと?

[精神病の体験者から]

●古川奈都子著 本体1300円+税

精神病を体験した、私から、心の病の人と、どうつきあったらいいの?という疑問に、自分の苦しかった過去を振り返り、体験をもとに、皆さんの参考までにと、書いてみました。

## 心を病む人と 生きる家族

[家族たちの体験から]

●古川奈都子編著 本体1300円+税

この本は、古川奈都子さんが呼びかけて、家族の方たちが原稿を書き、まとめたものです。本人と家族をつなぐコミュニケーションが生まれることを願っています。

「みんなねっと」創刊号で紹介!

## 心が病むとき 心が癒えるとき

[仲間たちの体験から]

●古川奈都子編著 本体1300円+税

心の病の当事者たちが原稿を書き、編集した本です。みんな、病気をマイナスとしないで友達にすることを考えて生活しています。

## ママの心が 病んでから

●瀬戸紗智子 本体1400円+税

ママが狂ってしまった……  
それから二〇年  
ママがママに戻ってくるまでの  
再生の日々を描く、希望の物語

精神病の母をもつ  
娘が書いた小説です。

## 統合失調症と わたしとクスリ

[かしい病者になるために] 本体1300円+税

●川村実・佐野卓志・中内堅・名月かな

この本は、統合失調症の当事者が、自分の病気の体験を通して「クスリ」のことを語った本です。

ぶどう社

\*ご注文はぶどう社へ、送料無料、後払い(振込手数料無料)ですぐにお送ります。  
TEL 03-5283-7544 FAX 03-3295-5211

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-5-4-905 <http://www.budousha.co.jp>

\*全国どこの書店でも、各ネット書店でもご注文いただけます。

知っておきたい精神保健福祉の動き 2

家族のための相談コーナー

今月のテーマ「退院支援」

長期入院の弟に退院の話が……（良田かおり） 4

退院促進支援事業とはどのような事業ですか？（宮本めぐみ） 8

私も「みんなねっと」を応援しています

天野宗和（全国精神保健福祉相談員会顧問） 12

本の紹介

『筆子 その愛』『統合失調症がよくわかる本』 13

お元気ですか 家族会

はまなす会—柏崎市精神障害者家族会（新潟県） 14

街の診療所からのお便り【連載⑤】（増本茂樹）

先入観で決めつけないで柔軟に 18

わかりやすい制度のはなし

障害年金のポイント●その5（良田かおり）

「障害年金」診断書の書き方③ 22

発会式記念講演（伊勢田 堯）

**精神保健福祉の動向と家族会のこれから**

—イギリスと日本の比較 26

お知らせ&ご案内コーナー 30

◆「お元気ですか家族会」コーナー  
で紹介する家族会を募集します  
月刊「みんなねっと」編集委員会  
では、「お元気ですか 家族会」コ  
ーナーでご紹介する家族会を募集し  
ています。自薦・他薦を問いません。  
「こんな活動しています！」など、  
例会の様子を取材させていただきます。  
家族会に編集委員がお伺いします。

## 知っておきたい 精神保健福祉の動き

### ■みんなねつこの理事会・臨時 総会開催される

七月二四日、当会の平成一九年度第二回理事会（午前）と臨時総会（午後）が開催されました（会場：東京都障害者福祉会館）。理事会の討議を経て、臨時総会の議案として、①役員を増員に関する件、②平成一九年度事業計画に関する件が提案されました。

①「役員を増員に関する件」では、新たに有識者理事二人、監事一人が就任しました。現役員

は次頁の表のとおりです。

「平成一九年度事業計画に関する件」では、ブロック研修会や全国大会の実施について活発な議論があり、実施の方向性が確認されました（三〇頁と裏表紙に予定を掲載しています）。

なお、平成二〇年度の全国大会は、東京で開催することが提案され、全会一致で了承されました。

また、以下の内容が報告されました。

- 1 会員数―正会員として四〇都道府県連、賛助会員として一万二〇〇人が参加。
- 2 低料第三種郵便承認申請―現在、郵政公社に申請中。
- 3 対外的な各種会議への参加

―以下の会議に参加していただきます。

- 「中央障害者施策推進協議会」（内閣府）
- 「交通バリアフリーに関する検討会」（国土交通省）
- 「障害者職業自立啓発事業」（厚生労働省委託事業・（NPO）全国精神障害者就労支援事業所連絡会が実施）
- 「障害者相談支援業務強化・推進事業」（日本身体障害者団体連合会）
- 「教育現場における疾病理解プログラム」（教育貢献活動推進協議会）
- 4 施策委員会の開設―家族と専門家との協働を意図し、諸施策推進への提言を確かな

ものとするために設置。

5 フォーラムの開催ーフォーラムみんなねっと二〇〇八「回復から自立へ」自立支援に必要な医療・福祉サービス」(仮)を開催予定(平成一九年度中)

6 ホームページを開設しました。アドレスは、<http://www.w.seishinhoken.jp/> (「みんなねっと」で検索できます)

7 事務局体制ー良田かおり事務局長が事務局長に就任しました。

⑩都道府県・市町村への要望活動ー各県連、家族会で来年度の施策・予算要望していくための資料を提案しました。

当日は、正会員四〇都道府県

連のうち三五県連の出席を得、また、多数のオブザーバー参加の中、熱気あふれる議論がなされました。新しい団体を皆で作

っていかうという前向きな意見が多く出される中、臨時総会を閉会しました。

	氏名	所属	選出
理事	沼尾仁	青森県連	北海道・東北ブロック
理事	中川正次	茨城県連	関東ブロック
理事	長谷川清	埼玉県連	関東ブロック
理事長	川田洋子	東京都連	関東ブロック
理事	眞壁博美	東京都連	理事長推薦
副理事長	武澤スミ	新潟県連	北信越ブロック
副理事長	今野勝夫	愛知県連	甲州・東海ブロック
理事	楢村良男	岡山県連	中国ブロック
理事	美馬八重子	徳島県連	四国ブロック
理事	一木猛	福岡県連	九州・沖縄ブロック
理事(新)	梶原徹	浜田クリニック 医師	有識者理事
理事(新)	池末美穂子	社会福祉法人「マインド八王子」理事長・元日本福祉大学教授	有識者理事
監事	清水幹雄	京橋計理事務所	
監事(新)	佐々木武男	千葉県連	

(新)……新任

家族のための  
相談コーナー



今月の相談は、  
「退院支援」が、  
テーマです

「みんなねっと」への相談は

TEL03-6907-9212

受付時間：月水金 10時～15時

## 長期入院の弟に退院の話が……

『月刊みんなねっと』編集委員

良田かおり

一〇年以上入院して  
いた下の弟の退院話

Q さん

実は私の弟のことな  
んですが、精神科の

Q さん  
ちよつとご相談よろ  
しいですか？

病院に一〇年以上入院してい  
ます。三人姉弟で、私は長女で

A さん  
どうぞどうぞ、ど  
のようなことでしょ

五八歳になります。五三歳の上  
の弟、長男と私は結婚して家を

う。

出ています。末の弟は十代に統

A さん

そうでしたか。ご両  
親も大変な思いをさ

れたんですね。その末の弟さん  
のことでしょうか？

Q さん

そうなんです。私  
も自分の家庭があっ

て、あまり弟に関与していな

ったのですが、最近になって病院の方から退院の話が出てきました。

**本人の希望を叶えてあげたいが心配も…**

**A**さん なるほど、ご両親の家はどうなっているのですか？

**Q**さん 両親のいた小さな古屋は住める状況



ではなかったのですが、父親が亡くなったあと売って、三人で相続しました。本人にも貯金にして渡しましたので、今は病院で管理していただいています。障害年金の1級をいただいていますので、それで入院費も何とかかっているようです。

**A**さん そうなのですね。弟さんは退院を希望

**Q**さん 今まで退院したいと言ったことはな

かったのですが、ここ半年ほど、病院から近くの作業所に行かせてもらっていて、友達もできたものですから、今は退院したいと言っています。病状もここ数年落ち着いている様子です。

**A**さん それはよかったですね。お姉さんとして退院をどのように感じてもらえるのですか？

**Q**さん 私としてはせっか

く良くなっているので、本人の希望をかなえてあげたいと思います。でも上手いくかしらという不安と、長男でもある上の弟が反対しています。私は早く家を出ましたので、本人の発病から今までについて、心配でしたが実際にはあまり関われませんでした。長男は歳も近くて、本人の状態が悪くなったときに、両親が凄く辛い思いをしているのを見ているから、又そうなった時にどうするのか、今の自分には責任が



持てないといひます。そついわれると私も同じです。

**A**さん 弟さんは辛い状況を知つておられる

のですね。今回の退院はどなたから、どのように説明を受けているのですか？

**Q**さん 病院のケースワーカーさんからのお話で

す。何でもその地域では、「退院促進事業」とかいうのがあつて、弟がその対象としてどうかという話になつたそつです。

### 社会的入院は家族の責任ではない

**A**さん なるほど。それは都道府県が実施してい

る、社会的入院者を地域で暮らせるように支援する事業です(次のコーナーを読んでください)。

入院の必要がないのに、病院で生活せざるを得ない状況は、解消しなければならぬことですから、家族の責任ではあります。家族の状況は変化しますから、病気や障害を持った人の生活の場を家族に依存していると、病状が回復しても帰る場

所がないといひゆる社会的入院を広げてしまひます。

**Q**さん 以前弟に退院の話が出たことがあり

ますが、一人生活させるのは無理だといひことで、結局姉弟はそれぞれの生活がありますから、そのままになつてしまひました。長男は遠くの県に住んでいて、私も夫子供がいて一緒に生活することはできません。今回はグループホームといひところに入るのだそつで、訪問看護もして下さるそつです。

### 地域で支える力が大きくなることが必要

**A**さん そうですね。今度は地域の関係者が支え

ようといひことですので、以



前の話とはだいぶ違うと思います。ただ長男の方の心配ももっともです。「保護者制度」というのがありますから。家族会では本人の治療に家族が責任を持つという「保護者制度」の撤廃を長年求めてきましたが、未だ実現に至りません。制度廃止のためには、地域の支える力が成長し、大きくなる必要がありますし、その実践の積み重ねがものが言える力となるでしょう。特に病状悪化という事態に、困ったときの家族頼みでは、この退院促進事業の意味がなくなります。病状の把握と悪化時の対応については関係者と話を具体的に詰める必要があります。本人の病気や生活状態を誰がど

のように把握して、どのように関係者が連携して支えていくかということですね。話し合いが納得のいくものであれば、長男の弟さんも理解なさると思います。退院のチャンスは生かせるといいですね。他に不安なことはどんなことですか？

**Q**  
さん

グループホームといっても皆さんどんな生活をされているのか、私は実際そんなに援助できないので、本当に大丈夫か心配です。

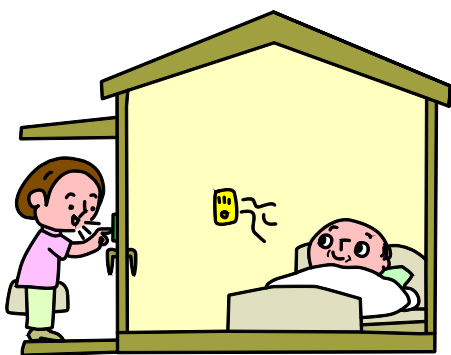
**A**  
さん

そのお気持ちは良く分かります。実際にグループホームで暮らしている方の様子を見たり、お話しを聞く機会を作られたらどうですか。ケースワーカーや退院促

進事業の関係者の方に話してみてください。

**Q**  
さん

そうですね、そうしてみます。長男の弟とも良く話し合ってみようと思います。ありがとうございます。(よしだ かおり)



# 退院促進支援事業とはどのような事業ですか？

地域生活支援センターMOT<sup>モト</sup>タ

宮本 めぐみ

厚生労働省は、受け入れが整えば退院可能な社会的入院者七万二〇〇〇人の解消に向けて、平成一五年から精神障害者退院促進事業を実施しています。

実施主体は都道府県及び指定都市で、本事業の一部が地域活動支援センター<sup>(注)</sup>に委託されています。これまでも、病院や地域のスタッフによって、長期在院者の退院に向けた支援はさ

れてきましたが、成果は挙がり

ませんでした。そういう意味で、行政が地域の関係機関に委託して、本事業に取り組んだことは歴史的な意義があると思います。まだこの制度を実施している地域は限られています。年々実施する自治体が増えてきています。

## どんな人が対象になりますか

これから紹介する内容は東京

都の場合です。

精神科病院に長期に入院している方で病状が安定していて、地域の受け入れ条件が整えば退院可能で、本人が退院を希望される方です。入院期間は実施機関によってまちまちですが、一年以上入院されている方の場合が多いようです。筆者が関わっているところは入院期間による限定が外されておりませぬ。なお、対象者が退院促進支援事業を使

(注) 地域活動支援センター…障がい者などが通う場所で、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進その他の厚生労働省令で定める便宜を提供する施設

うためには病院長の推薦が必要です。

## 窓口はどこですか

都道府県によって窓口は異なりますが、地域活動支援センターで委託を受けていることが多いので、保健所や地域活動支援センターに聞いてみるのが良いと思います。

## どんな時に使えますか

子供や兄弟の入院が長引き、退院させたいけれども家族の力だけでは不安だという方は、病院のソーシャルワーカーに退院促進支援事業を使えるかどうか聞いてみてください。本事業の協力病院だと使いやすいのです

が、協力病院になつてない場合は保健所等で本制度が使えるかどうか聞いてみましょう。まだまだ動きだしたばかりの制度で、関係者の間で十分に周知されていなので、病院や行政担当者に働きかけていく必要もあると思います。

## 誰が手伝ってくれ、またどんなことをしてくれるのですか

本事業の委託を受けてケアマネジメント（退院にむけての計画）を行なうコーディネーター（相談役）が相談に乘ります。コーディネーターが病院にうかがって、対象となる患者さんとご家族、そして病院のスタッフと退院についてのケア会議を持

ちます。そして対象者が退院をめぐって抱えている気がかりについて、一緒に考えます。長い間入院されている方も多いので、何回かお会いして顔馴染みになり外出の練習などから動き始めます。

退院したい気持ちがあつても、いざとなると不安になつたり気持ちがゆれたりするのは当然です。コーディネーターは、対象者のゆれにつき合いながら支援していきます。退院したい気持ちを確認しながら住居と一緒に探したり、社会復帰施設やグループホームを見学したりします。共に過ごす時間を増やしながら関係作りに努め、退院後の生活についてイメージを作

つていきます。また、関連施設の見学を一つ一つしていくうちに、患者さんもコーディネーターも地域の方々と顔馴染みになります。

筆者のところでは、コーディネーターが対象者と一緒に動きますが、具体的な援助は支援員に任せる地域もあります。

### どのくらいの期間支援してくれるのですか

支援の期間は、ケースバイケースだと思えます。退院を決心するまでに何年もかかる方もいるので一概には言えないのですが、筆者が関わっている世田谷区では六か月をめぐりにして必要時更新しています。

### 退院後の生活を支えてくれる人はどのような人ですか

退院後、誰がどのような援助を提供するかについては、退院後の生活を支えてくれる人々が集まり、ケア会議の場で話し合っ

て決めます。ケア会議は、本人を中心に、ご家族、病院関係者（デイケア担当者、作業療法士、外来担当医）、地域関係者（地域活動支援センター・作業所・保健所・生活支援課等の職員）で構成され、退院時を皮切りとして、三か月後・半年後・一年後に継続して開催されます。

ケア会議では、ご本人にどのような具体的な援助を提供する

か、ふだん、困った時は誰に相談したらいいか、危機状況ではどうするか等について話し合います。

### ここで筆者が関わった事例について報告します

一〇代で発病したMさん。入院と退院を繰り返しながら家族と暮らしてきましたが、父親が倒れ、母親は父親の看護でMさんのケアができないため入院が長引き、一〇年が経過していました。協力病院のW病院の精神保健福祉士から依頼を受け、病院に訪問してMさんに初めて会いました。表情は硬く言葉数は少なかったのですが、「退院したいけど家に帰れない」という明確な言葉を聞くことができました。二度目は病院の庭で散歩しながら

の話し合いの中で、グループホームに  
関心があることがわかりました。

そこでMさんと一緒に援護寮（生活  
訓練施設）を見学することになりました。  
長い間閉鎖病棟での生活で外出も  
少なかったMさんは見学後疲れてし  
まい、当支援センターの一室で眠って  
しまったことがあります。そのときを  
境に支援者に本音で話してくれるよ  
うになりました。その後、Mさんと一  
緒に自宅訪問を行い、母親と兄弟に退  
院したい気持ちを伝えることができ  
ました。母親はMさんの入院が長引く  
ことに心を痛めながらも、自分からは  
動くことができなかったため本制度  
の活用を喜んでくれました。

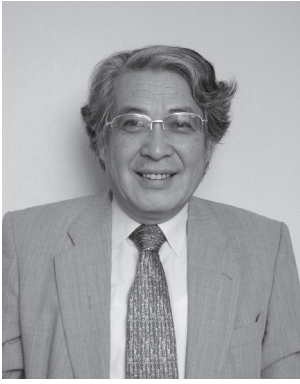
ました。今までも退院の話が出ると病  
状が悪化し、退院準備が中断するこ  
とがありました。しかし、今回は病状が  
悪化したものの、Mさんの退院したい  
気持ちは持続していました。病院スタ  
ッフのフォローもあって不安は軽減  
し、外出を再開することができました。  
まずは、退院先の候補となっていた援  
護寮のある駅周辺に慣れるため、Mさ  
んの大好きなラーメン屋めぐりをし  
ました。出会いから六ヶ月後、援護  
寮に退院したい意志が明確になり正  
式に申し込むことができました。Mさ  
んとの出会いから一ヶ月経過して  
いました。

後のことについて相談を行いました。  
入所して二か月後スタッフに付き添  
われ当支援センターに見えました。こ  
のように本人の支援者が退院後もふ  
えてきました。

Mさんは、病院スタッフから病状が  
安定した人として推薦されました。し  
かし、病院暮らしが長引いてしまい、  
この時期にいろいろな経験をやるチ  
ャンスを失ってしまったMさんが退  
院にまでこぎつけるのは至難の業で  
した。それでも、何回かゆれながら時  
間をかけて現実に触れ、自分で決めて  
退院することができました。退院促進  
支援事業には退院後の継続的なフォ  
ローも含まれ、長期的には当支援セン  
ターの相談支援事業につないでいき  
ます。（みやもと めぐみ）

## 家族会の活性化で市町村を変える

私が埼玉県の精神保健福祉センターに在職していた時、県内の地域家族会員の増減を調査したことがあります。ほとんどが下降線か横ばいの中、一か所だけ違いました。その会の会長さんは「月一回の定例会の中では、全家連や県家連からの報告や議論は行わず、これらのことは役員にまかせてもらっている」とのことでした。毎回、新しい参加者がいて（保健所から紹介される）、自己紹介や困っていることなど、お互いの家



族の状況が常に話し合われる運営でした。

もう一か所は家族教室を終えた新しい一五人位の家族会のことです。自己紹介が終わり、一人の家族から「薬を飲みたがらないのはどうしたら」と保健師さんに質問がありました。「どうですかね」とみんなに意

私も「みんなねつと」を応援しています

天野 宗和  
全精神保健福祉  
相談員会顧問

見を求め、参加者のほぼ全員が自分の抱えている問題や体験などを話し合い、その活発さに驚かされました。現在の障害者自立支援法下では市町村の役割がますます重視されることもあり、地域家族会が活性化することがとても重要だと思います。今まで、県家連や全家連の役割を果た

そうと会長さんだけで走ってきた家族会には、紹介した二つの家族会のような生き生きさは感じませんでした。

今後は「協働」と「共有」を合い言葉に地域家族会が各市町村をいかに変えさせたか、などを機関誌で全国の家族が共有することが最も大切なことだと思っています。

地域家族会での市町村への活動が熟してきたときに、過去の全家連のように国にモノ申す機能も果たせるようになるのかなと思います。新しい「みんなねつと」期待いたします。

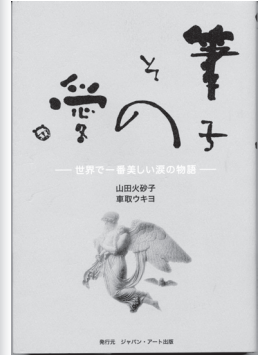
(あまの むねかず)

### ◆ 会報をお送りください

皆さんの家族会で作成している会報を送っていただけませんか。月刊「みんなねつと」編集委員会では、会報を通じて家族会の活動に少しでも触れ、月刊「みんなねつと」の作成に役立てていきたいと思っております。手作りの会報など、家族会らしさの出ている会報をぜひお寄せください。

## 本の紹介

著者の一人である山田火砂子氏は、知的障がい  
娘をもつ母です。この本は、社会福祉という言葉すら  
なかった明治時代、「障害者の母」と呼ばれた一人の  
女性、石井筆子の生涯を描いています。筆子は、その  
美貌と知性で女性の地位向上と教育に力を注ぎまし  
たが、生まれた三人の娘は知的障がいや病弱で、幼くし  
て亡くなるという悲しい経験をします。そのような中、  
日本初の知的障がい者施設「滝野川学園」を創設した  
石井亮一と出会い、学園の子どもたちと共に生き、無  
償の愛を捧げます。障がいのある子どもを家族に持ち、  
社会の偏見などを体験された山田氏だからこそ、筆子  
を理解し、気持ちに沿って生涯を描いています。家族  
の方々が共感し元気づけられる一冊だと思います。



### 『筆子 その愛』

山田火砂子・車取ウキヨ著  
有朋書院  
四六判 218頁  
定価 1500円  
連絡先 TEL03-5342-6334

### 『筆子 その愛』

—世界で一番美しい涙の物語—

山田火砂子・車取ウキヨ著

### 『統合失調症がよくわかる本』

E・フラー・トリー／著

南光進一郎・中井和代／訳

「家族の深い想いから統合失調症の最新知識まで」  
本書はこれを網羅しています、とても具体的に。本書  
はまた、多くの皆様に愛読された『分裂病がわかる本』  
の新版で、「病因研究・治療」の大幅改定をはじめ、  
この一〇年間に蓄積された貴重な研究・情報が盛り込  
まれています。著者は第一線の研究者で、同時に病氣  
の妹をもつ家族でもあり随所に冷静な眼識と血の通つ  
たメッセージが溢れています。また、訳者の一人は患  
者を抱える母親で「家族の目線でわかりやすく」を貫い  
ています。家族必読の基本書・座右の書、さらに医療・  
福祉関係者にもきつとお役に立つはずですよ。



### 『統合失調症がよくわかる本』

E・フラー・トリー著  
南光進一郎・中井和代訳  
日本評論社  
A5判 334頁 定価 2730円  
TEL03-3987-8621

## 本の紹介

# お元気ですか 家族会

「はまなす会」(新潟県)  
—柏崎市精神障害者家族会—

取材に伺ったのが、七月十六日の中越沖地震の数日前でした。被災者の皆様のご健康と一日も早い復興を願います。先月号でもお知らせいたしました(社)新潟県精神障害者家族会連合会(以下、新潟県連)と協議の上、支援活動として義援金口座を開設いたしました。

皆様のご協力をお願い申し上げます(17頁をご覧ください)。

七月二二日、本会事務局の鈴木・高村、新潟県連事務局の栃倉さんの三人で、柏崎市精神障害者家族会はまなす会(以下、はまなす会)におじゃましました。この日は、月一回行なう予定の「はまなす会つどい」(以下、「つどい」)の第一回が行われるとのことで、JR柏崎駅から徒歩で約二〇分、「柏崎市元気館」の一室を訪ねました。

## 家族会、行政のネットワーク

会が始まる前に、柏崎地域振興局(柏崎保健所)の澁谷さんと柏崎市役所元気支援課の戸田



取材の日、「つどい」には、柏崎市の元気支援課の戸田さん(後列左端)と保健所の澁谷さん(後列左から三人目)も参加されました

さんにお話を伺いました。

柏崎保健所を事務局として「柏崎・刈羽地域精神保健福祉を考える会」が一〇年以上前からつくられており、ボランティア講座、就労セミナー、家族教室、メンタルネットワーク会議、精神科救急医療連絡会、セルフヘルプグループ育成支援などに



取り組んでいます。また、病院家族会、地域家族会などで構成する「柏崎・刈羽精神障害者家族連絡協議会」の事務局も柏崎保健所が担っています。新潟県では、全保健所に精神保健福祉相談員を配置しており、家族会を支援しやすい体制にしています。

はまなす会としてもこの二つの会に参加し、障がい者やその家族の声として意見を述べながら、行政と共に支援体制づくりを励んでいます。

地域家族会の窓口については市町村が担っている事例が多く、はまなす会についても柏崎市元気支援課が窓口（事務局）を担当しています。

## はまなす会の今

はまなす会は昭和四五年に結成、現在は三九人の会員が在籍しています。こすもす作業所（授産施設・平成四年開所）、こすもす第2作業所（小規模通所授産施設・平成一三年開所）の開設に当たっては、資金作りのためバザーをするなど家族会も苦勞されたそうです。年間の活動としては、月一回の「つどい」、元気館や産業文化祭りなどのイベントの参加（出店）、バス旅行、施設見学などを行なっています。「つどい」は、これまでも学習と懇談の場として行なっていた「のんびり語る会（市の事業と合同活動）」が発展的に

三障がい対象の会に移行したため、その会にも参加しつつ、はまなす会独自の会を持つと企画されました。「会に出てこれられない方への訪問など、会員間のコミュニケーションが今後の課題（小林正定会長）」とのことで、昨年度は会員アンケートをとり、まずゆっくり話す場をもとうということになったそうです。

## 盛り上がる会話

当日の「つどい」には九人の家族会員の方々が参加しました。皆さんに近況を報告してもらいました。

「一家族会だけでは限界があるので、県・国レベルの動きが

必要です」「子どもに例会の話をする喜びます」「入院中で心配なことばかり。子どもも大変だが親もせつない思いをしています」「病院家族会にも入っています」「病院行事にも参加しています。勉強になります」「今日は親子で参加しました。当事者も参加できる例会にしたい」「会への参加は自分の勉強になります。人の話を聞くことは重要です。また、母が元気でない子どもも元気がなくなりません。子どもにも教えられます」「入院中で、外泊で家に帰ってくると落ち着かないので困っています」「夫もまきこまないといけないと思います」と思い会への参加をうながしました」「法律がどんどん変わっ

てついでいけないです」「グループホームなどで、金銭管理ができて本人が平和に暮らせることをのぞみます」「新薬も種類が出てきていろいろためせるようになりましした」

皆さんそれぞれに思いをもつての参加です。

この日は、毎年実施しているバス旅行の話から始まり、「当事者の入会はどうか。いろいろな話が聞けて勉強になるかもしれない」とか、「他の家族会の会費はどのくらいだろう」など意見交換のあと、フリートークキングとなりました。フリートークキングの時間は、三々四人のグループで話の花がさき、宴会さながら非常に盛りあがりましした

（もちろんお茶とお菓子のみです）。

お話の内容は、急性期の体験談、入院にかかるお金のこと、自宅での対応に困っていることなどで、このようにお互いに気兼ねなく話せる場があるというのは大変すばらしいと感じました。

また、一方で、障害者自立支援法にともなう県行政や柏崎市行政の事務分担の話しや、自立支援協議会への参画の話題も出されました。

## 会のこれから

「つどい」には、歴代の会長さんも参加されており、世代交代しても皆さん出席されている



つどいの様子。手前中央が会長の小林さん

アットホームな感じを受けました。

「他の障がい者の方とくらべ、隠したり、ひけめを感じたりする傾向があると思いますが、声の大きいところに行政は動くということも事実ですので、我々

ももっと声を出していかなければならないと思います。だまっ  
ていてはわからないということ  
です。皆で語り合って悩みを出  
しあい、声を出していくことが  
必要です。だから家族会が必要  
であり、このような「つどい」  
も活動の一つとして大切にしてい  
きたいです」との会長のお話  
が印象的でした。

これからも、悩みを気兼ね  
なく話せる場として、この会を  
続けていってほしいと思いまし  
た。(取材 鈴木・高村)

地震が起こった後、柏崎市  
西山地区の駒野さん(副会長。  
「つどい」に親子で参加されて  
いました)にお話をうかがうこ

とができました「三年前の中越  
地震の時よりもすごい揺れでし  
た。会長と連絡をとり会員の皆  
さんの様子をうかがい、はげま  
しあいました。幸い大きなけが  
をした方はなく一安心です。ま  
た、訪問看護や薬の予約などは  
早く手をうちました。日頃、障  
がい者がいることをオープンに  
しているの、本人がパニック  
にならないように近所の方も声  
をかけてくれるなど、助けてくれ  
ます。はまなすの会の会員はみ  
んな元気でこの地震で絆がより  
強くなるかもしれません」

【義援金名称】

みんなねっと新潟県中越沖地震義援金

【振込先】郵便振替 口座番号

00120・3・581837

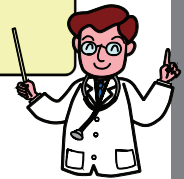
加入者名 新潟県中越沖地震義援金

(郵便局に備え付けの振込用紙をご使用ください)

## 街の 診療所から の便利

# 先入観で決めつけないで柔軟に

連載⑤



ましもと しげき  
**増本 茂樹**  
増本クリニック院長

〈暗い子だったよ思ってたよ〉

今は月一回の受診になってい  
るIさんは、俳句をたしなむ知  
的で繊細な人です。十年くら  
い前、ある時の面接がちよっと雑  
談の雰囲気になりました。

「ひよっとして先生は、私が  
子供の頃からあまりしゃべらな  
いほうだった、とっておられ  
るんじゃないですか？」

と、Iさん。

「うーん、おとなしい子じゃ  
なかったの？」

「先生それは違います。私は  
ホントに元気な子供でしたよ。  
勉強もスポーツも楽しかった」

〈明るい子だった〉

そして、次の受診の時には小  
中学時代のアルバムを持ってき  
てくれました。そこには楽しそ  
うな明るい笑顔の少女が写っ  
ていました。実のところ、小柄で

対人関係に弱く、気にしすぎる  
タイプの彼女は、病気になる前  
の昔からそういう性格だったん  
だろうと、そう私は思っていま  
した。

それからは目からウロコが落  
ちて、「現在の状態から過去を  
決めつけてはいけない」「未来  
を断定してはいけない」と思う  
ようにしています。

〈精神科医の偏見〉



子どもの頃は明るい子だった

精神医学とか脳科学と言うといかにも立派に見えますが、現場ではそれぞれの医者を経験と勘が頼りです。良い仕事のためには頭を柔軟にして、変なこだわりには陥らないようにしなければいけません。

統合失調症の人の子供時代  
の性格については、私は思い込

みを持っていました。私の子供時代の知り合いで後に精神病になった人たちの記憶から、「精神病になる人は、子供時代に暗い感じなのだ」と思っていた。それをIさんに指摘されたんですね。

次の例では、医者が若い頃は同年代の患者の親批判に共鳴しやすいけれど、のちに自分で子を持つと親の気持ちに身染みて来るってこともあります。

### 〈「二重拘束」だ!〉

昔精神病院に勤めていた頃、ある母親が入院中の娘に誕生日のプレゼントを渡す所に居たことがあります。お母さんは赤いセーターと青いセーターを持つ

てきたのですが、娘はうれしそうに赤いセーターを取って胸に当てました。それを見たお母さんは、「青いのは気に入らなかつたのね」と悲しそうに言ったのです。娘が急に泣きそうな顔になったのを見て、私はこれが「二重拘束」というやつだと思い込み、「精神病を作る母親だ」と内心怒ったものです。どっちを選んでも、「お母さんは悲しむ」という状況ですからね。

ところが私も歳をとると別のことを考えます。娘がなかなかプレゼントを喜んでくれないので、気に入ってもらえるように二種類買って来た親の気持ちが見えるようになりました。あの時に医者として私は、「赤いの

が気に入って良かったね。時には青いのも着てみようね」と言うべきでした。

### 〈精神科医も脱皮する〉

私は小さい町で開業していますから、今は通院していない患者さんで仕事を続けている人を何人か知っています。高校生の時には妄想に悩まされたけれど薬をほんの少し飲んで落ち着き、今は通院なしに大学生生活を楽しんでいる人もいます。私はこういう患者さんに出会ったから、「統合失調症も何かがうまく行けば、こじれなくてすむ。」と分かったのです。精神科医にもハッピーな体験が必要です。

ですから「先生が勘違いをしているかな？」と感じることがあったら、当事者の側からも言ってみるのがお互いの得というものです。

### 〈世間の偏見、親の偏見〉

世間には間違った考えは多いもので、地域や医師のグループの会合なんかで「精神の患者は危険じゃないですか？」と話しかけられることもあります。それが社会の現実です。でも、病気になる前の当事者も、子供がまだ病気になっていない頃の親も、病気のことをまだ知らない普通の世間の人だった。精神病に対する偏見も持っていたはずです。

### 〈病気であつてはならない？〉

丁君は母親と二人暮らし。父を亡くし、兄は統合失調症で入院中です。貧しい中でアルバイトで家計を助けてきました。一年前、頭がぼやっとして仕事にならなくなり、「兄の病気とは違う」と丁君が言って拒否するのを、お母さんがやっこの思いで連れて来ました。

呆然としていて重症だったのに、初回は保険証も出さなかった。服薬がうまく行きだして、やっと言葉や身体の動きも自然になりました。この親子はその頃になっても「役場にばれる」のをいやがったため、自立支援法を申請するのに半年もかかり

ています。

### 〈患者や家族の中の偏見〉

この家族では家族の中に病気があったために、親はこの子は病気になって欲しくないと強く思っていたのです。子のほうも兄の状況を見て、精神病になったら親を嘆かせる、あるいは、親から離れて入院したくないと思っていたのでしょう。家族に病人が居ても、こんな風に考えが曲がることも多いです。

がんばり屋で働くことが当然と考えているJ君は、アルバイトができるようになるでしょう。働きながら、食と住を援助してもらおうように役所と相談していききたいと思っています。

### 〈偏見は病気に悪い〉

当事者本人も自らの偏見に引っかけられます。高校時代に発症したK君は妄想に苦しみながら大学へ行きました。親はインテリでしたが、子供が精神病になったのを認めなかった。四年間は親に内緒で通院しました。卒業後就職し、親と同居してから服薬が途切れてしまった。その半年後ニューヨークの9・11テロがあった時に、彼は「精神病である自分が飛行機を乗っ取ってビルにぶつかる」と感じ、不安定になりました。

K君は「精神病患者は何をするか分からない」という偏見に自

らがはまったのです。こんな時こそ親に支えてもらいたかったのですが、今度は父親は「精神病だ。危険だ」と言って、あっさり入院させてしまいました。

### 〈親の対応は？〉

親は子供の病気を落ち着いて観察し、それまでの偏見を捨て、柔軟な対応をするように変わりたいですね。病気になった子供たちはたいはいは変わることも苦手ですから、まず親が変わってみせないといけません。病状が安定し、安心できるまでは待ち長いですが、「うちの子に限って悪いことはしない。何とかなる」としっかり心に決めておくのが親の仕事です。

今月の  
執筆者

良田かおり

「みんなねっと」編集委員

わかりやすい  
制度のはなし

障害年金のポイント●その5

## 「障害年金」診断書の書き方③

—生活上の困難をどのように主治医に伝えるか—

8月号では、障害年金診断書のウの2、日常生活能力の判定の6項目のうち、(1)適切な食事摂取、(2)身辺の清潔保持、(3)金銭管理と買い物の3項目について、障がいの捉え方を説明しました。今月は残りの3項目について説明します。

### (4) 通院と服薬

通院は毎回決められたとおり、自分で行けていますか？薬は自分で管理して、問題なく飲めていますか？通院日については家族が常に気にかけて本人を促しているとか、時には一緒に付いて行っている人も多いのではないのでしょうか。ご本人が通院や服薬を嫌がるということもあるでしょう。また一人で行

っていても、主治医に状況を話せない、薬はもらってくるが生活が不規則で定められたとおりに飲めない、薬の量や種類を自分流に調節してしまうといった悩みをよく聞きます。一人で通院している、また自己管理しているから問題がないとは言えません。服薬状況は一人暮らしの場合には特に気がかりなところです。本人との対話、病状の揺れ動きに注意するとともに、主治





## ウの2 日常生活能力の判定（6項目）

- (1) 適切な食事摂取  
自発的にできる・自発的にできるが援助が必要・自発的にはできないが援助があればできる・できない
- (2) 身の清潔保持  
自発的にできる・自発的にできるが援助が必要・自発的にはできないが援助があればできる・できない
- (3) 金銭管理と買物  
適切にできる・概ねできるが援助が必要・自発的にはできないが援助があればできる・できない
- (4) 通院と服薬（要・不要）  
適切にできる・概ねできるが援助が必要・自発的にはできないが援助があればできる・できない
- (5) 他人との意思伝達及び対人関係  
適切にできる・概ねできるが援助が必要・自発的にはできないが援助があればできる・できない
- (6) 身の安全保持及び危機対応  
適切にできる・概ねできるが援助が必要・自発的にはできないが援助があればできる・できない

医や関係者との連絡をとりあつて、通院服薬の状況を把握しておきましょう。

### (5) 他人との意思伝達及び対人関係

これも分かりにくい表現です。意思伝達というと、発語の能力や言葉の理解力と捉えがちですが、精神障がいの場合はそのことを問題としていません。家族も含めて、人に対して自分の意思や意見が言えたり、会話が自分からスムーズにできるかどうか、場に応じた受け答えや挨拶、会話ができるか、あるいは緊張や不安の度合いなどが問題にされるところです。まず家でも外でもあまり話さないで返事をするくらいという、会話が

少ない人が多いです。意思伝達に自発性が少なく、不十分ということですね。自室や家に引きこもりがちであるとか、人の多い所は緊張や不安が強く、出にくい場合も対人関係に大きな問題があるといえます。また統合失調症の人は注意力の幅が狭まって、結果的に対人関係がうまくいかない場合があります。母親と同じ町内に独りで住んでいて、毎日のように道で母親とすれ違うのに、全く気がつかないという事例があります。知らぬ振りをしているのではなく、気づかないのですが、他人の場合には誤解されることになってしまいます。およそ日常のことなので、慣れてしまっていること

が多いのですが、時々意識して  
みてください。

## (6) 身の安全保持及び危機

### 対応

どういうことを指しているの  
かわからないという質問の多い  
項目です。精神障がいの問題に  
なるのは、たばこの火の始末が  
一つあります。灰皿が山のよう  
になっていたり、消し方が不十  
分な場合があります。また精神  
症状のためにぼーっとしてしま  
って、ガスコンロの火をつけっ  
ぱなしにしたためにぼやを起こ  
した事例もありました。注意力  
がうまく働かないときは、火の  
始末ばかりでなく、自炊で包丁  
を使うときや、道を歩いている  
ときの車や自転車への注意も不

十分になります。薬が多く体が  
思うように動きづらい場合も、  
身の安全保持・危機対応は困  
難と判断すべきでしょう。

以上、六つの項目について説  
明しましたが、他にも個人によ  
って様々な困難性があります。  
長い間に声をかけたり、手助け  
することが当たり前になってい  
る日常をもう一度、客観的に見  
直してください。

### 生活の問題点を主治医 にどのように伝えるか

さて、こうした日常生活上の  
問題点をどのように主治医に伝  
えるかということが次の課題で  
す。診察時によく同席したり、  
電話で話したりして、家族と主

治医とのコミュニケーションが  
よくできている場合はあまり心  
配ないのですが、通院は本人だ  
けという場合に時々行き違いが  
起こります。年金診断書提出の  
時だけ行つて、主治医にあれこ  
れ言うのは気が引けるといふ方  
もいるでしょう。無拠出制の障  
害基礎年金の場合は7月に、拠  
出制の障害年金や厚生（共済）  
障害年金を受けている人は誕生  
日月に診断書を提出することに  
なっていますので、その時期  
までに必要なことは伝えるよう  
にします。家族と本人とが障害  
年金の受給のために必要なこと  
として、日常生活の課題を話し  
合え、本人から医師に伝えられ  
ると一番よいのですが、もれて

しまう事柄もあります。本人が気づかないこと、伝えられないことは、家族から具体的に今の生活上の課題として伝えてください。少なくとも年に2回ぐらいは主治医に会って話ができるとういのですね。家族が行くことを本人がどうしてもいやがる場合、手紙で伝えることも考えられますが、その場合は要点をまとめて一枚位にした方が、主治



医も読みやすく、カルテにも綴じ込みやすくなります。作業所やデイケア、授産施設などのスタッフは、日中生活を共にして、家族の気がつかない面を見ていることがあります。家族と一緒に主治医と会う機会を作るとか、スタッフから機会を見て主治医に施設での様子を伝えるようにしてもらうことも効果的です。

**働いてくると、普通に生活できなくなってしまう誤解**

また障害年金の受給について、現在もまた将来的にも大きな問題となるのが、短時間働いている人の障害年金です。働いていると日常生活が普通にでき

るといふ誤解があります。多くの場合実際は、短時間でも働くことで精一杯で、身の回りのことや家事など生活を維持する気力、体力がありません。家族が生活の部分をほとんど丸抱えで、就労を支えている部分や、ホームヘルプ、就労の支援者、職場の理解など、支えている部分が精神の障がい部分です。身体障害にたとえれば、障がいをおぎなう車椅子やバリアフリーの環境といえるでしょうか。今障害者の就労への取り組みが進められている中、ますます精神障がいとは何かの議論を深める必要を感じます。

(よしだ かおり)

## 精神保健福祉の動向と 家族会のこれから

—— イギリスと日本の比較



伊勢田 堯

いろいろなチームが対応

(前号からのつづき)

「危機解決家庭治療チーム」は、スタッフが24時間、365日ひかえていて、専門的な治療をして、入院が必要かどうかもこのチームが判断します。こうしたチームが335チームあります。人口比に換算すると、日本で840チームあることになります。

さらに高度な医療をする「積極的訪問治療チーム」が263チームあります。日本でいうと660チームです。この70%が夕方と週

末も対応します。また「発病初期介入チーム」というのが109チームあって、発病したての患者さんや家族に対して精力的に支援しています。発病してどうやって支えたらよいのか家族も困っているところに訪問チームが来て、学校や職業の継続ができるようにということも含めて支援をしています。

こういうなかで、700人の家族支援専門ワーカーというのを作りました。日本に換算すると一八〇〇名になります。家族を支えるためだけの職種です。

700人の家族支援専門ワーカー

イギリスは一九九五年に「家族支援法」を作りました。家族の要望を認識し、それに基づくサービスを提供しようという法律です。そして一九九九年に国家目標として家族支援を打ち出しました。さらに二〇〇四年家族支援法の改正をしました。この「家族支援機会均等法」ではすべての家族に平等にサービスが行き届くようにしようという主旨が盛り込まれました。

二〇〇五年、英国精神医学会は、今までの家族に対するアプローチは誤りであったと総括しています。国家目標としての家族支援は、その歴史的な誤りを正す第一歩だったといっています。日本でもいかに家族を傷つけてきたのか、十分な支援を届

けてこなかったか自己批判したほうが良いのです。これは科学ですから以前にどういふ態度をとったのかに余りこだわらずに、率直に自己批判もして前進していくのが科学的対応です。うやむやにするとなかなか次に進みません。

さて、イギリスの家族支援専門ワーカーの役割は何か。まず第一に実際の、情緒的支援をします。実際的というのは、年金を得る方法など本当に困っていることを具体的に支援することです。情緒的支援は励ましですね。第二に地域の法定サービスに結びつける支援と紹介をしています。第三に精神疾患と治療についての情報提供。これは日本でも「家族教室」でやっていますよね。第四に24時間危機介入など精神保健サービスの情報

提供。24時間いつでも援助できるようにして家族を途方にくれさせることはしません、夜中でも助けを求めることができますと、言葉だけでなくリーフレットを渡すなどして実際の支援をしています。第五に家族会支援。第六に家族の休息支援。家族へのレスパイトサービス、家族が疲れて休むのは、介護者の恥ではないことを強調しています。第七に家族の精神保健政策決定過程への積極的参加。第八に家族の権利擁護となっています。

### 情報、支援、家族自身のケア

家族の支援するときの三つの要素は、情報、具体的なサポート、家族自身のケアです。家族自身も疲れて、精神的にも肉体的にも病気になるので、家族もケアするということです。

また、家族を支援する時の原則として、①家族を尊重すること。②多様な機会を用意し、家族が選択できるようにする。③パートナーシップの形成。④継続的に改善する、としています。

変な家族だとか、文句を言う家族だとかでなく家族を尊重します。パートナーシップというのは、治療は本人が中心になって家族と医療従事者が一緒にするものということです。専門チームにお任せではなく一緒にするということです。

継続的改善ですが、日本のように審議会方式の政策決定システムと大分異なっています。圧力団体や権威者頼みの政策決定でなく、実態を調べてどう援助するのが効果的かということ、を、公平な国立の機関が検証する。一旦決めたものでも、例え

ば五年後には検証をとおして更新しています。我々の社会は常に進化しないとだめです。止まった人、団体、文化というものは弊害が出てきます。自分たちはこれでいいんだと思つた瞬間からその人や団体の悪い面が出やすくなるようです。

## 日本はなぜ変わらないか

それではなぜ日本が変わることができないのか。

その主要な要因として、ビジョンのない現実志向が蔓延しているからではないかと思えます。現在よく目にする、言葉だけのビジョン、政策決定では先が見えてこないと思えます。

自分の要求をはっきり言えなかったり、大きな声が出せない人にも必要なサービスを届ける政策が必要でし、そういう政

策を決定できるシステムにしなればなりません。ここが原点だと思えます。今のようにとりあえず自分たちの要求を通すというやり方では弱者の声が届かないでしょう。こういう風潮から抜け出すことが必要でしょう。それは政策決定の分野だけでなく、日頃の活動にも言えることです。私たちも大きな目標、夢をもつことが必要です。そのことによつてみんなのネットワークができてお互いに協力し合うことができます。とりあえず目先のことではなかなか一致できないのですが、大きな目標を持つていると小さな違いにこだわらなくなり、協力し合うことができます。

## 小さなグループが世界を変える

「思慮に富む献身的な市民か

らなる小さなグループが、世界を変えることはできないだろうなどと決して思つてはならない。実際、世界を変えてきたのはそういった小さなグループなのだ」と、人類学者のマーガレット・ミード氏が言っています。今すぐに実現できないことも、明確で正当な主張を繰り返して訴え続けるといつかは変わるんですね。目先の結果にこだわらず、あきらめずに、小さな集団でも正しいこと、正義にかなったことをしていくうちに、いつかは通じるようになります。

## 声の出せない人にも届けるサービス

最後に日本の精神保健についての私のビジョンです。社会的入院の解消を主要な目標にするのではなく、閉鎖病棟にいなければならない重度の障がいを持

つ人々でも地域で生活できるようにするためにはどうしたらいいのか、どういう社会にすればいいのか、そのためにはどういう仕組みが必要なのか、それを達成することを国家目標にすることです。そうなるかどうかについても研究が必要になります。精神医療も、サービスの内容も、必要な職種に関しても研究しなければなりません。地域で精神障がい者を支える力が成長し、重度の精神障がいを持つ人も地域で暮らせる、家族も必要に応じて十分な支援を受けられる社会にならなければなりません。

イギリスでは、精神障がい者の具合が悪いときには家族が有給で休みを取って介護できることをめざしています。それから、声が出せない弱者にも、必要なサービスが届けられるような成

熟した社会にしようとしています。また高度な治療法を研究開発する体制もできているようです。研究費の使い方、配分の問題が正しく行われる体制も必要です。権威者主導でなく、調査をして、実態を調べて対策を自分たちの頭で考えるシステムを作ることです。さらに当事者、家族のニーズとサービスの評価を、常に見直し更新するシステムにすることです。

### 家族のニーズをくり返し訴える

今後の家族会に対する私の提案です。家族のニーズを簡潔にまとめて、繰り返し訴え続ける。その実現性は、ある程度、度外視して、余り今の社会に合わせないことです。根本的に変えなければいけませんから、施設経営は最小限にしたほうが良いで

しょう。政策決定の近代化についてはよく研究しましょう。近代化するには実態調査ができるようにしなければなりません。情報を守りながらすることです。それから予算の適正な配分も重要な課題です。そうでないと、いくら予算を投入しても足りなくなるでしょう。

「みんなねつと」は海外の家族会運動を研究しませんか。宝がいっぱいありそうです。大きい目標をもって頑張りましょう。(おわり)

(いせだ たかし)





## ◆家族会ブロック研修会開催日程のお知らせ

全国を8ブロックに分け、各都道府県家族会において研修会を開催いたします。それぞれの地域ごとに情報交換や交流を深め、今後の家族会活動が充実できるように、ぜひ、ご参加ください。なお、甲州・東海、四国、九州・沖縄の各ブロック研修会問合せ先については、おっ

て掲載いたします。

○北海道・東北ブロック（福島県）

「テーマ」「障害者自立支援法から1年」―連帯して自立する力を学ぼう―

「日程」平成19年10月1日（月）

～2日（火）

「場所」飯坂温泉 ホテル聚楽

「問い合わせ」

024-521-1412

（近畿日本ツーリスト福島支店）

○北信越ブロック（石川県）

「テーマ」「精神に障がいのある人が地域で安心して暮らしていくために」

「日程」平成19年9月20日（木）

～21日（金）

「場所」和倉温泉 加賀屋

「問い合わせ」076-238

―5761（県連事務局）

○甲州・東海ブロック（山梨県）

「テーマ」未定

「日程」平成19年11月15日（木）

～16日（金）

「場所」石和温泉 ホテル慶山

○近畿ブロック（滋賀県）

「テーマ」めざすくらしと日々の輝き―地域で支える時代を迎えて―

「日程」平成19年9月8日（土）

「場所」栗東芸術文化会館

さきら

「問い合わせ」0748-31

―0202（県連事務局）

○四国ブロック（香川県）

「テーマ」「みなおそう家族会活動」（仮）

活動」

「日程」平成20年2月14日（木）



～15日(金)

「場所」 ことひら温泉 琴参閣

○九州・沖縄ブロック(福岡県)

「テーマ」 一人じゃないよ！共に暮らそう地域の中で～」

「日程」 平成20年1月30日

(木) ～2月1日(金)

「場所」 北九州八幡ロイヤルホテル

\*中国ブロックは全国大会と同時開催

### ◆第20回記念全国障害者将棋大会の開催

全国の障がい者を対象に、将棋を通じてお互いの親睦と技術の向上を図ることを趣旨として開催します。

・日 時…平成19年10月8日

(月・祝) 9時30分より受付

10時(対局開始) ～4時30分

「みんなねっと」のホームページができました。

<http://www.seishinhoken.jp/>

検索の欄に、「みんなねっと」と書き込んで検索すれば、下記のような画面を見ることができます。



・場 所…北とぴあ(東京都北区王子1-11-1 TEL 03-5390-1102)

・出場資格…障がいをお持ちの方で将棋が指せること

・申込締切…平成19年9月15日

・定 員…128名

・参加費…一〇〇〇円

・申込先…「全国障害者将棋大会実行委員会」事務局  
TEL・FAX 047-345-9761 伊藤秀夫宛  
20回記念のため、他企画いろいろあり。

## 編集 後記

参議院選挙の日、東京は青空が広がり市民プールは賑わいました。身体に障害のあるお孫さんに、掛け声をかけながら泳ぎを教えているおじいちゃま、幼いなりに意を決してママの手を頼りにプールに飛び込んだ2歳の坊やの「やったあ！」という表情……この心温まる情景に、遠い昔に観た映画「ひめゆりの塔」のシーンが重なりました。つかの間の休息、川で沐浴を楽しんでいる女学生たちのはじけるような笑顔。突然、降り注ぐ砲弾。62年前のこの事実を忘れてはならないと思いを新たに、夕刻、投票所に向かいました。みなさまの一票にも、あふれるような思いがこめられていたのではないのでしょうか。(池末)

祭り囃子や盆踊りの東京音頭が聞かれるようになりました。子供たちが小さい時は浴衣を着せ、夜店の賑わいを楽しんだものです。あの時のことがふっと思い出され、懐かしくもあり、辛くこころに残ります。

ほんとうに厳しい暑さですが、みなさまお元気にお過ごしでしょうか。地震や豪雨で被害のあった地域の方々には、ここからお見舞い申し上げます。猛暑の中、たいへんでしょうが、どうぞがんばってください。1日も早い復興をお祈りいたしております。(川☒)

## 編集 後記

### 次号の予告

家族のための相談コーナー●「ひきこもりの方への対応」について  
わかりやすい制度のはなし●「無年金」について…障がいがあるのに  
障害年金がもらえない／ほか

月刊 **みんなねっと** 通巻第5号 (2007年9月号) 定価 300円

発行日 2007年9月1日 賛助会員  
発行者 NPO法人 全国精神保健福祉会連合会 個人・年間3500円  
理事長 川☒ 洋子 団体・年間3000円×人数(2人以上)  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 ホリゲチビル 306  
TEL 03-6907-9211 FAX 03-3987-5466  
郵便振替 00130-8-579093  
印刷・製本/株式会社シナノ 表紙デザイン/レフ・デザイン工房

# 家族のみなさんにおすすめる本

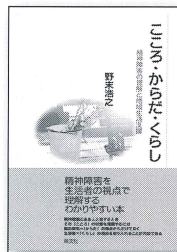
## こころ・からだ・くらし

### —精神障害の理解と地域生活支援

精神障害を  
生活者の視点で  
理解する  
わかりやすい本

野末 浩之〔著〕

統合失調症など精神障害のある人が地域で暮らすには、家族をはじめいろいろな人たちの支援が大切です。この本は、そういう家族や支援者のみなさんに読んでもらう本です。著者の野末先生は、保健所・作業所・グループホームなどの嘱託医として家庭を訪問して相談や治療を行ってきた経験があります。ですから、病気や障害についての説明も、とてもわかりやすく、「生活のしづらさ」を背負って生きる当事者本人と接するとき求められる三つの視点（その人のこころ、からだ、くらし）で書かれています。この本で、著者は「当事者のこころに寄り添う作業」が、すべての支援の基礎にあることを指摘しています。



【第1章】 精神障害とは何か—統合失調症を中心に

【第2章】 地域生活支援の実際

【第3章】 他の精神疾患を理解する

A5判・並製本

128頁

定価1260円(税込)

## 家族が書いた本 麦の郷 熊谷 順子著

福祉のまちづくりに挑む人びと



A5判・並製・220頁  
定価1680円(税込)

統合失調症の息子さんをもつ熊谷順子さんが和歌山県「麦の郷」のルポを書きました。麦の郷の家族会は最初4家族から始まりましたが、今では、地域の自治会の人たちにも理解していただける町になりました。障害者の作業所から出発した麦の郷は、今、人にやさしい福祉のまちづくりに、町の人たちといっしょに取り組んでいます。

## 映画化決定!!

ジェームス三木 脚本  
小林稔侍 主演!!

きょうされん 30周年記念映画

『ふるさとをください』

今年の秋に撮影へ!

そのモデルとなった

心やさしい人々を描く

感動の記録!!

ほうぶんしゃ 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-2-32-202

萌文社

TEL 03-3221-9008 ▼ FAX 03-3221-1038

E-mail:hobunsya@mdn.ne.jp ▼郵便振替 00190-9-90471

## 能登輪島地震の義援金を募集します

先日の新潟県中越沖地震と併せて、平成19年3月25日に能登半島沖で発生した最大震度6強の地震も皆さんの記憶に新しいと思います。現在も復興に向け、頑張っておられる被災地の方々へ、(NPO)全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)では下記のとおり義援金を募集します。被災された精神障がい者本人や家族の方々への支援のご協力をお願いします。なお、義援金は郵便局備え付けの郵便振替用紙でお振込みください。

1. 義援金名称：みんなねっと義援金
2. 受付方法：郵便振替
3. 口座番号：00190-4-336145
4. 加入者名：能登輪島地震義援金

### ◆『全国精神障がい者家族大会』岡山大会開催のお知らせ◆

平成18年度に「障害者自立支援法」が施行され、精神障がい者を取り巻く環境は大きく変わりました。このような時期に全国の関係者が一同に会し、今後の課題について意見交換し、親睦を深め、社会に理解を求めることを趣旨とし、下記のとおり開催いたします。全国からのご参加をお待ちしています。

[テーマ] 「地域で精神障がい者があたりまえの生活を！」

～障害者自立支援法から一年～

[日時] 平成19年10月25日(木) 11時30分～16時30分

26日(金) 9時～15時30分

[会場] 25日 全体会場/岡山シンフォニーホール

懇親会場/ホテルグランヴィア岡山(18時～20時)

26日 分科会会場/岡山コンベンションセンター

[問い合わせ] TEL086-298-1162(県連事務局)